

質疑書兼回答書

(件名) 広報誌リニューアル支援業務委託について 質問 ・ **回答** します。

質問事項	回答
仕様書4業務内容(1)イ(キ)について、(カ)掲載情報量の見直しにあたり、大きな影響を受ける庁内各課に対しては、ヒアリングを実施し、意見等を踏まえた見直し案を作成すること。と記載ありますが、ヒアリング業務は受託者にて行うのでしょうか。また、その場合、ヒアリング方法、頻度はどのようにお考えでしょうか。	ヒアリング方法等は、受託者の提案を踏まえ協議により決定するものですが、ヒアリングシートによる書面ヒアリング等を一回実施することを想定しています。その場合、シート様式の作成、結果とりまとめ等は受託者が、庁内各課への説明と依頼は委託者(まち魅力発信課)が実施することを想定しています。
仕様書4業務内容(1)イ(ク)における貴市で検討する記事掲載基準の見直しについて、現状見直しを検討している掲載記事をご教授お願いいたします。	本業務と並行して検討を進めるため、現時点ではお示しできません。
仕様書4業務内容(2)ア・イについて、編集マニュアル・新たな原稿様式についてフォーマットの指定があればご教授お願いいたします。	現時点においては、編集マニュアルはWord、Excel、PowerPointのいずれかを使用して、原稿様式はExcelを使用して作成していただくことを想定しています。
仕様書5成果品について、(4)議事録とはどのようなものでしょうか。	委託者と受託者で打ち合わせ等協議した内容(要旨)を文字として記録するものです。
仕様書7貸与について、記載のある「各課向け原稿提出マニュアル」が「編集マニュアル」「原稿様式」にあたるものでしょうか	「各課向け原稿提出マニュアル」は庁内各課向けの原稿提出の際のルールをマニュアル化したものです。本業務の参考資料として貸与するものであり「編集マニュアル」及び「原稿様式」とは異なります。
「広報いばらき」の誌面リニューアルを提案するにあたり、広報誌に掲載する記事の詳細情報としてWEB上に掲載するページの見え方についても仕様変更の言及をする必要があるでしょうか	WEB上に掲載するページの仕様変更は本業務の仕様には含みませんが、ご提案いただくことは問題ありません。

「広報いばらき」のリニューアル後における DTP による誌面編集作業及び HTML 版への変換作業は、茨木市役所職員の方が担当されるのでしょうか

DTP による誌面編集作業は、成果品として提出していただく編集マニュアルに基づいてまち魅力発信課職員で作業を行います。HTML 版の変換作業は、印刷業者で行い、WEB ページへのアップをまち魅力発信課職員で行います。